

会 議 録

会議の名称	平成19年度 第1回環境審議会
開催日時	平成19年4月20日(金) 14時00分から15時55分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、宇都宮委員、忠地委員、矢内委員 【事務局】斉藤環境防災部長、福島環境保全課長、櫻井ごみ減量推進課長、大和田環境保全課長補佐、三城環境計画係主任、横山環境計画係主任
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 重点プロジェクト5の現状と課題について 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料No.1 環境学習を支え推進するための基本的な考え方について(答申) 資料No.2 環境学習基本方針(案) 冊子資料 西東京市環境白書 - 平成17年度環境年次報告書 - 当日資料 櫻井委員提出資料 西東京市一般廃棄物処理基本計画(概要版)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>(14時00分 開会)</p> <p>櫻井会長 本日は、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは定刻になりましたので、ただ今から第1回環境審議会を開会いたします。 本日は、橋本委員、大町委員から欠席の連絡がございましたので、あらかじめご報告させていただきます。 それでは、はじめにお配りしてあります資料の確認と説明を事務局からお願いします。</p> <p>横山環境計画係主任 本日の資料でございますが、事前に開催通知と一緒にお配りした資料が全部で3点ございます。資料No.1「環境学習を支え推進するための基本的な考え方について(答申)」、資料No.2「環境学習基本方針(案)」、冊子資料といたしまして「西東京市環境白書 - 平成17年度環境年次報告書 - 」がございましたが、不足等はございませんでしょうか。さらに、本日お配りしたものとしましては、櫻井委員からご提出いただきました資料がございます。また、次第の資料欄には記載しておりませんが、「西東京市一般廃棄物処理基本計画(概要版)」を追加してお配りさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。</p>	

本日の資料は、以上でございます。

櫻井会長

資料については、特段、問題ないと思います。

西東京市一般廃棄物処理基本計画について、事務局から補足説明があるようなので、お願いします。

斉藤環境防災部長

平成18年度第4回で、環境基本計画の69頁にあります指標・目標値について、いろいろなご意見をいただきました。その中で、ごみに関する指標等については、廃棄物減量等推進審議会でも審議をしていて、後日、その結果をお知らせすることになっていました。その内容が、本日お配りした資料になります。

資料の7頁をご覧くださいと思います。ここで短期と長期の目標を設定しまして、中央の破線囲みの中に、家庭ごみ・排出量・資源化率の目標値がそれぞれ記載されています。環境基本計画の69頁に、環境指標として一人1日当りのごみ排出量で、663グラム以下にする目標値があります。今回、一般廃棄物処理基本計画では、7頁の図表6に「ごみ原単位」という欄がありますが、これが一人1日当りの量になります。平成33年度の長期目標値で599グラム、平成23年度では640グラムとなっていますので、環境基本計画の数値と比べて、低い数値を設定しています。これは積み上げで設定した数値になっています。また、環境基本計画のリサイクル率は、35%以上といった数値目標になっていますが、同図表6の中に「資源化率」として記載しています。平成23年度の短期目標で27.6%、平成33年度の長期目標では30.1%としています。平成23年度は実現可能な数値として、平成33年度は予測として数値を設定しています。さらに、環境基本計画に載っている「最終処分場搬入量」がありますが、これは、この廃棄物処理計画書には載っておりません。最終処分場搬入量は、東久留米市、清瀬市、西東京市3市の中間処理施設である柳泉園が、3市の廃棄物処理計画をベースに策定するため、3市の計画策定する必要があることから現在検討中であります。こういった理由から数値が示されていないというのが現状です。

一人1日当りの量とリサイクル率については目標数値が確定し、搬入量については、今後、お示しする形になることを報告させていただきます。

櫻井会長

この件について、何か質問等はございますでしょうか。

今井委員

環境基本計画では、平成25年度を目標にしているのに対して、廃棄物処理計画では、平成23年度や平成33年度となっていて時間軸が合っていないと思いますが、何か理由があるのでしょうか。

斉藤環境防災部長

これは目標年次が、一般廃棄物処理基本計画と環境基本計画が1年ずれて策定されていることと、それぞれの計画の目標期間・年次が違うために生じている差であります。

大和田環境保全課長補佐

現在、みなさまにご議論いただいて、見直しをしているものが環境基本計画になりますので、新しい数値目標が出されれば、見直しの際にはその数値を反映していく形になります。

今井委員

そうしますと、今後、年度については合わせるのでしょうか。合わせないのでしょうか。

斉藤環境防災部長

合わせることはせずに、環境基本計画見直し時には、一般廃棄物処理基本計画の目標値である平成23年度と平成33年度の数値を転記する形になります。

櫻井会長

よろしいでしょうか。他に質問がなければ、これで一般廃棄物処理基本計画についての説明は終りにいたします。

続いて、本日の議題となります、重点プロジェクト5についてですが、具体的な取り組み等について、平成18年度第2回の資料で議論する予定でした。その時は時間の都合もあり、深く議論できませんでした。そういったことも踏まえて、本日は、みなさまからいろいろなご意見をいただければと考えております。

それでは、重点5について、環境保全課から説明をお願いします。

横山環境計画係主任

それでは、環境基本計画書の94頁を中心に、重点5の説明を進めてまいりたいと思います。

【環境基本計画書の重点プロジェクト5に基づいて、課題・問題点を説明】

大和田環境保全課長補佐

全体の補足説明といたしまして、環境マップについては、現在、出来ておりませんので、目標は達成していないこととなります。ただ、電子化等の課題もありますので、書き振りは変わるかもしれませんが、引き続いての課題になるのではないかと事務局では考えております。環境学習の拠点ですが、これは（仮称）リサイクルプラザということで、平成20年度中の設置・開設が目標どおり達成できるのではないかと考えております。環境リーダーに関しましては、平成18年度は市民側で講座等を開いていただきましたが、本年度は行政として予算を確保して実施していきたいと思っております。これは本年度内の目標達成が出来るのではないかと考えておりますが、この事業に関しては、引き続き（仮称）リサイクルプラザの中核事業といった位置づけにもなってきますので、今後、重点事業として取り上げていくかは、ご議論いただきたいと思っております。

私からの補足説明は、以上でございます。

櫻井会長

現在までの重点プロジェクト5の活動状況について、説明いただきました。

私から、若干、耳に入っている情報を整理しますと、環境マップが、ここに書かれて

いる環境保全というキーワードに則って作ろうとしたものではないのですが、確かに緑の散策マップはかなり利用されているのは事実です。NPO企画提案事業で出されたものではありませんが、実際に市民の間では環境という意識で作っていますし、市で作っていますので無理に区別する必要もないと思います。

続いて、環境情報・環境学習拠点の位置づけになります。これは当初から念願がありました。私も学校の空き教室を借りて拠点にできないものかと言っていたこともありましたが、これは学校のさまざまな理由で諦めたのですが、いずれにしましても、何かがないと人が集まれないということで、（仮称）リサイクルプラザができることで一安心です。

最後に環境リーダーですが、東京都の環境リーダーの養成はすでに終了していますし、西東京市に国の環境カウンセラーを名乗る方は、4~5名しかおらず極めて少ない数で驚いています。資格取得には難しいことはないと聞いていますが、まだチャレンジしていない方が多いのではないかと思います。こういった環境リーダーが生まれてきますと、今、環境の取組みに迷っている市民が、それに従っていろいろと動いてくれるのではないかと感じています。先ほどの説明にもありましたNPO企画提案事業で、東大農場の緑を残す市民の会が、環境学習を実施する企画を提案しました。その企画名称が環境サポーター養成講座といいまして、全6回の講座を開催しました。実は、その講座修了者に市長名で修了証を発行してくれまして、これが非常に喜んでいました。今後、環境保全課でも実施していけるのであれば、是非、継続していただきたいと思います。さらに、その修了者の有志が集まって、新たな環境団体を立ち上げる動きもあるようなので、取組みとしては一応の成功を収めたのではないかと思います。

これまでのところが、私の耳に入っていることです。これを受けまして、環境活動を進めるためには、みんなが環境意識を高めてもらわなくては困るということで、第2期の環境審議会が、当時の保谷市長の諮問に対して答申を出したものが、資料 1になります。さらにこの答申を受けて、環境保全課で作成した基本方針（案）が、お手元の資料 2になります。ですから、本日はこの資料 2をみなさまの間で意見交換していただければと思います。

また、この基本方針を受けた後の話について、事務局から説明がありますのでお願いします。

横山環境計画係主任

只今、櫻井会長からのお話を受けまして、資料 2環境学習基本方針（案）について、方針策定後の話を含めた資料全体の説明をさせていただきたいと思います。

【資料No.1環境学習を支え推進するための基本的な考え方について（答申）、資料No.2環境学習基本方針（案）に基づいて方針の概要等を説明】

大和田環境保全課長補佐

方針（案）全体の概要は担当からご説明させていただきましたが、最後に資料No.2の17頁をご覧くださいと思います。この部分が環境学習基本方針（案）の考え方と方向性を示したものでございます。あくまでも基本方針ですので、この下に繋がる具体的な事業は記載しておりません。では、どうするのかということになります。担当からの説明にあったように、（仮称）リサイクルプラザでさまざまな事業を展開していくよ

うになりますので、その事業をご議論いただく時の基本的な考え方や方向性が必要であるということでも定めたものになります。この方針が定められた後に、具体的な事業をどういうふうに検討していくのかといいますと、現在、(仮称)リサイクルプラザはごみ減量推進課が所管で準備を進めておりますが、間もなく、市報等でリサイクルプラザの管理・運営、事業について市民のみなさまのご意見を伺いたいということで、市民会議を立ち上げる予定になっております。その市民会議にこの基本方針をお示しして、管理・運営方法を考えていただくワークショップであるとか、事業計画を考えていただくワークショップみたいなものを作っていただいて、事業計画については当然、ごみのリサイクル等を考えていただく分科会や環境学習を考えていただく分科会などが想定されますので、そこで具体的に事業をご議論いただくと考えております。それらを今年度の秋頃までにまとめていただいて、プラザの事業計画としたうえで予算要求をして、新年度のプラザ開館後は、事業を展開していきたいと考えております。

櫻井会長

これまでの説明の中での質問はございますでしょうか。

特になければ、具体的に環境学習基本方針(案)について意見交換をしてみたいと思います。説明にもありましたが、最終的にこれは骨であって、この骨の下に事業がついてくるわけです。逆に言いますと、それぞれ自分でこういう事業が環境を良くするために必要であると思うところから、こういった骨もあるといった考え方もありますので、そういったことも含めて相互に読み取っていただければと思います。

11頁までは答申を受けての内容になっていますので、12頁からが本当の意味での方針になりますので、現状と課題についてご意見があれば申し出ていただきたいと思ます。

池田委員

人を育てるといふことなのですが、全部、一から育てるといふのではなくて、結構そういう人たちがいるといふのを、まとめなくてはならないのか、別にまとめなくてもいいのかということ。やはり環境保全課がそういった人たちを把握しておけば、トータル的に見ることが出来ます。私も4つの団体に所属しておりまして、消費生活ですとか緑に関係した西原自然公園、大気調査も16年間やっていますし、ごみでもNPOを作っています。それぞれに50名、100名の方が関わってしまして、取り組んでいる人たちを把握して、みなさんに分かるようにしていくシステムなどが作られればよいのではないかと考えます。私自身も一から育てるのがよいのか、活動している方たちをまとめていった方がよいのか、判断できないといった感じをもっています。

櫻井会長

ありがとうございました。私もよく分からないのですが、市として考えた場合、市民にどんな団体があって、どのような活動をしているのかを把握できた方が望ましいわけです。なぜかという、初めてなにかをやるうとした人が質問してきた時に、紹介することも可能ですし、例えば、環境学習を市が立ち上げる時に、講師を依頼する場合、そういったデータがあれば活用できます。ネットワークをつくるという意味では、ある程度、団体を把握することや、記録を残す必要があるのではないかと思います。

池田委員

それと、マップを作るといった時に、最初の環境審議会委員の方たちはどういうマップを作ろうとしたのかが疑問に思いました。さらに、マップを作る過程が大事なのか、できた物を利用してもらうことが大事なのかも、よく分かりませんでした。大気調査を例にしますと、旧田無地区で10年以上調査していますが、いろいろなことが分かってきます。これをただマップにしてしまうのは簡単なことですが、こういった取組みに参加して自分たちが何かを感じ取ることが重要ですし、出来上がったものより、作成過程が大事なマップなのではないのかとも思えます。

櫻井会長

この重点を作ったときに私も委員の一人としていましたが、それほど深くは考えていなかったと思います。ただ、19万人の市民がいる中で一人1つの団体に入っていると仮定して何万人かの人がいるとしても、そんなに多くの人がいるわけではありません。西東京市の環境の現状というものを、どのくらいの人が理解しているのかが問題となります。それではいっそのこと、みんなが参加して地図を作ることによって、環境を点検しながら学習するといったやり方も、達成感があってよいのではないかと、といった当時の意見だったと思います。その結果、作られたマップが後で役立てばよいのであって、何か動き出さないと事は先に進まないのではないかと、と当時は考えていたと思います。

今井委員

環境ということに対していろいろな勉強をされている話がありましたが、環境というものがどうあるべきかというようなこと、それから、例えば、何かの工事が始まった時に、どのような環境への影響があるのかを予測するといったことに対して、市民は適切な対応をする手段を知らないと思います。そうした場合、コーディネーターやサポーターの人たちが具体的にどういった活動をしたら良いのかということになります。この方針では具体的にどのように動いたらよいのかということが、どこにも謳われていないかと思えます。

櫻井会長

先だって、環境サポーター養成講座がございましたが、あれは一般的・初歩的な講座だったわけです。実はもっとステップアップした講座も必要ではないかとする声もあるわけです。最終的には、専門家の方を招いて話を聞いて理解しなければ、評価できないと思います。そこまでやるためには、市民の裾野を広げていかないとピラミッドの頂点が育っていかないとでも言いますが、そういった感じを私は持っています。裾野があまり広がっていないのに、上だけがしっかりしていても崩れてしまいます。今、行政がやろうとしていることは、この方針を見る限り、裾野をいかにして広げられるだろうかということに苦心しているのではないかと思えます。市民が環境は大事であって、何かしなくてはいけない、動かなくてはいけないとみんなが思うところに焦点を当てたものがこの方針ではないかと思えます。

池田委員

専門家を養成するというよりは、広く環境に関心を持ってもらうことの方が大事であると思いますので、その方法としては特別に講座を組むこともありますが、イベント等を開催して仲間になってくると、自然と学び、覚えることができると思います。環境は

ひとつのきっかけから始まって、さまざまなことに繋がっていくことが大切であり、求められていることなのではないかと思います。

櫻井会長

「感じる」ことから入っていくということですね。

池田委員

これからのことを考えたら、環境で問題なのは地球温暖化になります。ですから、地球にやさしい生活をしなければならないという人たちを増やしていかなければなりません。

大和田環境保全課長補佐

今、池田委員のお話を伺いまして、私どもとまったく認識が同じです。ここで「西東京市の環境を支える人を育てる」というのは、実はそういった意味で目標として設定したつもりだったのですが、「支える」とか「主役」という言葉からリーダーだけを育てていくというイメージを持ってしまわれたことについては反省しなければならないことです。私どもも家庭や学校等、それぞれの場面に合った環境学習プログラムが必要であると考えています。その中で、リーダー向けのプログラムも必要ですし、日常生活の中で環境に目を向けていただけるプログラムも必要です。そういったプログラムを通して、経済性優先であらゆることが判断される中に、みなさまが環境という視点で出来事を見ていただけるようになるためのプログラムを提供していくためには、人を育てる必要があります。そういったことで「環境を支える人」ということになり、決してリーダーといった意味合いではなくて、いろいろな人たちが、いろいろな立場で、いろいろなレベルで環境全体を支える必要があるという意味で見ていただければと思います。

櫻井会長

ありがとうございました。それでは、第4章の中に課題が5つ挙がっていますが、付け加えたり削除したりするものがありますでしょうか。特になければ、次の第5章に移りたいと思います。

第5章では、目標とそれに向けての5つの基本方針が示されています。

池田委員

今度、生活文化課が保谷庁舎に移動するといったことを聞きました。というのも、環境の中には、生活文化課、公園緑地課、ごみ減量推進課が実施している環境事業がありますので、環境の枠組みの一つとしての機構の変化ではないのでしょうか。

斉藤環境防災部長

似たような業態の部署を集めたということです。具体的に言うと、公園緑地課が公園や緑地を建設するのは建設業務です。ところが現実的には、市内で土地を購入して公園を作ることは困難になりつつありますので、公園を環境という視点から維持・育てていくという発想になると環境保全の分野になりますので、そういった部署を集めているということです。

池田委員

そういふことであれば、これまでより分かりやすいので、環境保全課が全体を見渡すことができるようになると思います。

大和田環境保全課長補佐

基本方針（案）15頁の基本方針の(3)に、「環境関連施設」としては（仮称）リサイクルプラザを想定しておりますし、「いろいろな既存施設や自然のフィールドを環境学習の場として活用します」ということについては、既存施設は生活文化課がいろいろな学習施設を所管しておりますし、自然のフィールドでは緑や公園などもありますので、そういった連携等も意識した基本方針（案）の形となっております。

櫻井会長

学習や活動の場の充実ということは、あらゆるところが環境学習の場になり得ることになります。私は今回、（仮称）リサイクルプラザが出来ることによって、あの建物そのものが教材だと思います。プラザをうまく教材として利用し、環境学習を実施していくことが可能なのです。

また、最近イベント自体が環境学習になっているケースがあります。サッカーのワールドカップや車のF1などがそうです。あらゆるイベントが環境の視点でPRしていく必要があると思います。これからはそういった際にも学習の場を広げていくという行動が、お互いに学びあっていくことに繋がるのではないかと思います。

それでは、第5章の目標と方針については、これでよろしいでしょうか。

忠地委員

1点、よろしいでしょうか。15頁の方針の(4)で「家庭、地域、学校～」とありますが、学校の授業の中に組み込むという考え方でよろしいのでしょうか。

横山環境計画係主任

大町委員がいらっしゃるればご回答いただけるご質問なのですが、基本的には忠地委員の考え方でよいと考えております。ただ、総合的な学習の時間を利用して環境を学んでおりますが、今後、他の科目でも環境を意識した授業を取入れていきたいという現場の先生からのお考えもお聞きしているところでございます。

大和田環境保全課長補佐

総合的な学習というのが最も利用しやすい手段ではありますが、国でも見直しの方向で進んでおりますので、私どもとしては学校場で出来ることを、それぞれの学校の特色を活かして実施していただければ良いのではないかと考えております。例えば、平成18年度に緑のカーテン事業に2校が取り組み、本年度は5校が取り組んでいただくことになっております。この取組みに田無工業高校の生徒ですとか、武蔵野大学の学生、市の環境保全活動等推進員にも参加してもらい、事前の学習段階から始めて活動を展開していくことを、徐々に始めているところです。そうした試行を踏まえ、環境学習プログラムとして形にして（仮称）リサイクルプラザの事業として育てていきたいと考えております。

忠地委員

なぜ、学校にこだわったのかと言いますと、企業として出前授業を行っております。実は、積極的に企業の出前講座を取入れる学校と、そうでない学校がございます。そうなりますと全体のバランスがとれないと感じています。例えば、学校の先生方が集まる機会に、私どもの出前授業を紹介させていただくことも出来ますので、是非、ご利用いただければと考えております。

宇都宮委員

資料No.1の答申がございますが、私もこの時の委員として参画していきまして、答申の11頁に、今のご質問の関係で、学校における具体的な取組みが示されています。

大和田環境保全課長補佐

この答申の11頁に関しましては、方針（案）の22頁に重点の取組みとして記載しております。

櫻井会長

第5章はこのような形でよろしいでしょうか。続いて第6章の具体的な取組みですが、14の取組みに整理してあります。これらについてご意見をいただきたいと思っております。

今井委員

学習機会の創出について、特に小・中学生が勉強して関心のある機会を作り出してほしいと思っておりますが、この環境審議会は、学校や教育といったものと、系統的にどう絡んでいくものなのでしょうか。教育と環境審議会の接点というのは、なかなかないのではないのでしょうか。

齊藤環境防災部長

審議会と教育の場自体には、接点はございません。しかし、審議会で検討して、答申あるいは提言についての具体的な事業は、事業そのものは学校と接点がありますし、教育委員会に対して市からの申し入れをすることが出来ます。

大和田環境保全課長補佐

本日は欠席しておりますが、大町委員は学校教育部の指導課長という立場ですので、必要な点に関しては、ご検討していただいているものと思っております。

今井委員

同様に、公民館というのも学習の場として考えられると思っておりますが。

大和田環境保全課長補佐

公民館は、社会教育の機関として位置づけられていて、そこで公民館運営審議会という形で市民の方々がいろいろと事業についてご議論をいただいているところです。私どもとしては、環境関連講座等の開催のお願いをするような形をとって連携することになります。最終的に事業を実施するか、しないかの判断は、運営審議会でご判断いただくことになると思います。

櫻井会長

そうしますと、共同開催といった形をとるか、環境保全課で単独で環境学習を実施するか、どちらかを選択するしかないということです。私が環境学習で一番難しいと思っていることは、計画よりも、いかに市民のみなさまに参加してもらうかの方が難しいと思っています。ですから共同開催というのは、ある意味、良いことではないかと思いません。

矢内副会長

大学などでも学生ボランティアの依頼がくるのですが、教育委員会経由であったり、まったく違う場合があって、一本化されていないことがございます。大学側の問題もあり、受け皿が違うこともあって分散してしまっとうまく動いていません。今のお話と関係あるのですが、教育委員会と所管の出口の関係もありますし、その辺りの整備・連携と、そういう状況になった時になかなか入りにくいということです。例えば、要請あったら行くことはできるのですが、それが行きたいという時になかなか入れない仕組みが多いわけです。よほど学校に理解のある先生がいなければうまくいきません。それが学校の温度差にもなってきているので、その辺りをうまく仲介してくれる窓口みたいなものがあればうまくいくかもしれませんし、何か手はないか考えています。いずれにしても、限られた人がいつも行く、そして限られた場でしか出来ない、広げたいところではなかなか広がらない、ということです。

大和田環境保全課長補佐

環境に関する講座やイベントについて言えば、生涯学習部門で実施していたり、生活文化部門や環境保全課で実施することがございますので、基本方針上は、そういった情報を集約して市民に公表して共有化しなさい、といった考え方になっております。情報を集約・整理して伝えていく役割については（仮称）リサイクルプラザが担っていくこととなります。また、人材情報などが付加されてくると思っています。市としてどこが窓口で動いていくことになるのかは、今後、議論が必要になってくると思いますが、当面は情報や人材の集約に関しては、プラザが中心になって市民のみなさまに伝えていく努力はしていかななくてはならないと思えます。

櫻井会長

実務的な話になってきましたが、確かにそこが一番の悩みです。まずは方針（案）そのものの確認をしたいと思えます。

第6章は、具体的な取組みが挙がっておりまして、具体的な取組みを、より具体化した提案がございましたら、ご発言いただきたいと思えます。

活動の場ということで、（仮称）リサイクルプラザで私の耳に入ってくるものとして「場所が遠い」といった話がございます。これは駅の近くで使いたいという話のようです。逆にどの程度、あの場所に足を運んでくれるのが悩みの種になってくると思えます。好きな人は来ると思いますが、フラッと来る人がなかなか来にくい場合もあると思えます。

池田委員

結局、人を集めるとなると場所ですから、私も他の施設で苦労していますので、ちょ

っと（仮称）リサイクルプラザもその傾向があるのではないかと思います。

齊藤環境防災部長

シルバー人材センターの家具リサイクル品の販売といった仕掛けも行いますし、駅から若干離れていますが、それを補えるだけの事業展開を考えてまいりたいと思います。

大和田環境保全課長補佐

拠点施設という位置づけから、必ずしもそこで全ての事業を実施する必要もないと思いますので、情報やいろいろな資料が集約されて、フィールドとしては市全体を考えていくことが必要であると考えております。そこをうまく連携していければ良いのではないかと思います。

今井委員

場の充実や内容の充実とありますが、具体的に経費のサポートをするのでしょうか。

横山環境計画係主任

みなさまのご意見や市民会議のご意見等を踏まえて、来年度以降の予算に反映させていきたいと考えております。

福島環境保全課長

経費の関係で申し上げますと、環境部門は、平成19年度予算は昨年度と比べまして、ほぼ倍以上の金額が認められています。ですから、市としても重点項目として考えている裏づけになるのではないかと考えております。今後は、事務局でも一定程度の事業案を持ちながらも、広く市民のみなさまのご意見を反映できるような事業、予算を考えてまいりたいと思います。

今井委員

プラザの建物だけではなくて、活動される市民の要望等は考えていただけるということですね。

櫻井会長

そういう意味では、リーダーというものは特別に選ばれた人というわけではなくて、誰かがまとめていってくれないと物事が進まないの、それをリーダーと考えれば良いわけです。また、それにはある程度、知識がないとまとめられませんので、学習をして育てていくわけです。そしてリーダーがさまざまな場所で活動していけば、市民もついてくるのではないかとこの考えもございませう。そういった形で場の充実や内容の充実があると考えられます。

連携や交流も同じで、今は、どちらかと言うと環境団体は単独主義的なところが多いのではないのでしょうか。

池田委員

人の行き来がありますから、それほど関係付けようとしなくても大丈夫です。

櫻井会長

人は重なっているかもしれませんが、活動が連携しているかは微妙です。

今井委員

どちらかと言えば、触らないようにしている感じです。そういうところで、ちょっと残念だと思います。

矢内会長

4の(9)のところが大変重要になってきています。最近の環境学習は、新しい手法になってきていて、ロックフェスティバルでもごみの収集を行って、最後に綺麗にしていくといった面白い動きになっていきます。この「普及・啓発手法の工夫」という言葉には、これから先取りするようないろいろな要素が入っています。ですから、単に伝え方を「うまく伝えましょう」ということではなくて、やり方とか考え方自体も子供たちや若い人たちの動きに合ったようなものをどんどん出していく必要があると思います。

ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、ごみ処理をしている区議会議員の方がいます。その人の動きがすごく若者に影響を与えていて、自発的に隔週金曜日に吉祥寺周辺で若い人たちがやっています。それは我々からすると、毒にも薬にもならないようなことなのですが、非常に面白く、環境意識とかではない動きなのです。何か違った動きなので、そういったことがあったり、また、5月3日をごみの日と称して、どこかで若い人が全体的にごみを拾う動きを炎のようにあげようじゃないか、と目論んでいるみたいですが、そういったものと非常に近い存在になってきていますので、工夫にはもっと余地があるのではないかと思います。

櫻井会長

結局、そういったことがなかなか我々の目や耳に入っていないと分からないです。

それでは、第6章はこの内容でよろしいでしょうか。特にご意見がなければ次の第7章に入りたいと思います。

西東京市の重点事業ということで、答申でも記載されていた内容になります。ここでみなさんにお伺いしたいのですが、21頁の中で「市のホームページに環境コーナーや…」とありますが、これは言ってみれば双方向という意味も含めていると思います。そこでホームページの問題ですが、実際、みなさんが情報を得る場合、どのくらいホームページを見ているのかということです。人によって違うと思いますが、事業者の方は仕事で会社などのホームページを見ていると思います。情報を受ける場合のツールとしての役割がどのくらいあるのかということです。なぜ、このようなことを言うのかというと、私がサラリーマンの時代にはあまりホームページを見る時間が、忙しくてありませんでした。どちらかといえば、電車の中で新聞を読んでいた。今回、ホームページでも充分かとも思ったのですが、パソコンを使わない人のために、新聞というものを考えてみたわけです。今の若い人は新聞よりもホームページで情報を得ていることが多いですが、年配の方はそうでもないようです。新聞にも、いろいろな情報を発信または受信する役割があります。情報の受信方法には、かなり世代間に差があるように思います。

大和田環境保全課長補佐

記憶が確かではないのですが、総務省で出している情報白書で、私の覚えている最新

のデータでは、全国レベルでホームページの活用率が5割ほどだったと思います。ただ、パソコンの整備率やインターネットの接続率はもっと高いです。ホームページが見られるか見られないかというのは、インターネットの利用率よりもホームページの作りに関わってきている時代にきているのではないかと思います。

櫻井会長

これは私の個人的な感想ですが、普通、何か行動を起こす時に、自分の強い意志を働かせないとホームページを開かないと思います。つまり、開かなければ開かないで済んでしまうわけです。ところが、チラシなどは、毎日、新聞に入ってきて、嫌でも目にします。自分の意思が、どうしても環境の情報を得たいとしてホームページに入っていく場合は問題ないのですが、そうでない場合に、どうすれば環境に引き込めるかを考えると、なかなか難しいと思います。

今井委員

一日で60億ページが作られていると言われていますが、それを見ることは不可能です。関心のあるホームページは見ますが、それでも見切れないです。

また、パソコンは持っているけど触らない人もいます。官報のように、1年に1回、見る機会があればいいような状態になってしまうのではないかと懸念します。ですから、チラシ等の方が目にする機会が多いかもしれません。つまり、魅力的な記事があるから、ついでに見るということができると思います。プラザでも安い野菜を買うついでに、ごみのチラシを見るといったことが良いのではないかと思います。

池田委員

どうやってホームページを見てもらうかということで、関心がないと難しいとすると、例えば、大気調査をやっている人で、身内で病気を患っている人がいるといった場合は、必ず関心を持ちます。なかなか一般の人が環境に関心を持つきっかけというか、それほど必要性が感じられていないから関心が薄い。その問題自体に当面してからでは遅いので、その前に関心を持ってもらうことが必要になると思います。

また、ごみの有料化というのは、私は環境に興味を持ってもらうのに良い機会であると思います。ごみの有料化は環境と関係ないと思っていた人が、話を聞いて、環境のために行うということ分かったと思ってもらえるようになっていただきたいので、有料化がきっかけで、市民を環境に巻き込む良い機会であると思っています。ですから、多くの世帯が来られるような説明会にしていきたいと思います。

櫻井会長

ごみの問題も含めて、まさに広報活動が必要になります。その広報活動は、今のところ市報等で実施していただけたと思いますが、結局、本質的な部分が分からないと、なかなか理解してもらえません。では本質とは何かと言うと、ごみが増えると環境が悪くなることですが、ごみ処理にはお金がかかるということもあるので、ここの部分は共通しなくてははいけません。みなさんが出すごみはタダではなく、処理にはお金がかかっていて税金が使われている、といったこと含めて考えないとごみは減りません。そのうちお金を払えばごみを出してもいいのかという話になった場合、困ってしまいます。本当はお金を払ってでもごみは出してほしくないわけです。だから、ごみの少ない生活を送

ってもらいたいということが狙いだと思います。

私の意見はこれまでにして、第7章はこれでよろしいでしょうか。

今井委員

22頁、23頁で、小・中学校に講師を派遣するといったことが書いてありますが、これがどれだけ実行力があるのかということです。

櫻井会長

これも広報活動を各学校に実施しないと難しいと思います。結局は、本人がその気にならない限りは、何をやっても先に進まないわけです。いかにして本人にその気になってもらえるよう、我々がアタックできるかということになります。これは企業では、当たり前のように実施し、努力していますので、やはり環境学習も同じで、いかにして環境学習を位置づけていくかを考えていかなければなりません。

それでは、他にご意見がなければ、この環境学習基本方針（案）はみなさまにご承認いただいたということで、今後は、具体化した事業がお示しされる形になりますので、よろしくお願いたします。

実は、私から一つ提言を出ささせていただきました。重点プロジェクト5の中に環境情報や環境活動拠点が出来ることがはっきりして、その環境活動拠点で何をするか、環境学習をする、図書を揃える、だけではなくて何かそこからいろいろな情報を発信したら良いのではないかと。一つはホームページがあります。それと同時に一つ心配しているのが、市民、事業者、市のネットワーク化を実現させるために、何かツールが必要なのではないかと思ったわけです。場所は出来るので、その場所に集まってくるような方向へもっていかなくてはなりません。二点目として、プラザの場所が遠いのではないかと声を耳にしてみましたので、心配しています。プラザのイベントを相当魅力的にしなければいけません。その場合に、イベントが魅力的であると発信しなければいけないと思ひまして、そういった観点も必要になってきます。さらに三点目、環境学習の修了者からの意見なのですが、環境学習を修了して修了証をもらったけれども、この後はどうなるのかという話です。つまり、受け皿と言いますか、学習したことを活かす方法を考えなくてはならないということです。

以上、三点のことを思い描いた結果、そういう人たちと新聞を作れば良いのではないかと考えました。新聞を作ってネットワーク化したり、プラザの広報紙にしてみたり、環境学習の修了者に活動してもらったりと、いろいろな形として活かせるのではないかと考えてきたわけです。これは本来、環境学習基本方針を受けて、後の人たちが考えていただくものだと思いますが、みなさまからご意見をいただければと思います。

ここで考えている環境広報紙は戸別配布が望ましいですし、市の体制としても環境に関連する部署は連携してほしいと思います。また、環境活動である以上は、地域に環境活動を見守るような記者がいると、情報も集約できますし、場合によっては原稿記事も書けるのではないかと思います。

池田委員

環境に関することをトータルに考えた場合、一番良い方法ではないかと思います。

斉藤環境防災部長

事務局では、そういうことを想定して事務を考えております。中身についてはこれが

ら市民会議等の委員の方々に、こういった環境情報が必要なのか検討していただく形になると思います。ただそれとは別に、ごみの有料化に伴うごみ量のリバウンドが懸念されますので、定期的に市民のみなさまに情報提供するための広報も同時に考えていきたいとします。

櫻井会長

他にございますでしょうか。

矢内副会長

方針（案）の22頁、23頁のところになりますが、先ほど櫻井会長の話で、環境学習の本質に触れられていましたが、その中の概念は広くて、事業者や社会に対する環境教育というのにも入っているのではないかと思います。そうであれば、環境に配慮しない事業者の環境教育というものは、単に応援してもらっただけでなく積極的な側面があっても良いのではないかと思います。また、環境新聞ですが、とにかく環境で紙を使うのは...といいがちになる方が出てくるとは思います。国産材を使うとか、FSC認証の紙を使うとか、本当に環境に良いものであるという考え方で進めていくのが良いと思います。

櫻井会長

我々、環境学習を進めていく中で、とにかく誤解しがちな面があるわけです。その誤解を間違いなく直していかなければなりません。それにはいろいろな部分で整理していかなければならないと思います。

それでは、本日の会議はこれで終わりにしたいとします。次回の会議について事務局から説明願います。

横山環境計画係主任

次回の5月では、開催予定のとおり環境基本計画見直しにあたっての市民等アンケート調査を夏頃に実施いたします。その調査内容等について、みなさまにご検討いただきたいと考えておりますので、事前に資料を送付させていただきたいとします。

櫻井会長

次回の第2回審議会は5月18日（金曜日）14時から開催しますので、よろしくお願いたします。

（15時55分 閉会）

以上